危険なごみの捨て方 早見表

品目ごとの出し先の早見表。出し方は市区町村ごとに違うので、最後は自治体の案内で確かめる

1 危険なごみの品目別 早見表 メーカー団体・環境省・国民生活センター・消費者庁の案内

品目で出し先が分かれ、同じ品目でも市区町村によって出し方が違います。下の「出し先」は出典に書かれている範囲です。住んでいる市区町村の案内で、自分の出し方を最後に確かめてください。

品目	見分け方	出し先(出典に書かれている範囲)	処分前にすること
消火器	国内メーカーが製造した消火器(本体に製造年の表示あり)	消火器リサイクル推進センターの特定窓口(引き取り・持ち込み)・指定引取場所(持ち込み)・ゆうパック(事前申込)。スプレー式消火具・外国メーカー製は対象外	リサイクルシールを確かめる(貼られていなければ購入して貼る)。傷んだもの・耐用年数が過ぎたものは直ちにリサイクル処分。老朽化したものは使わず、解体もしない
スプレー缶(エアゾール缶)	殺虫剤・制汗剤・冷却スプレーなど。噴射剤に可燃性ガスを使うものが多い	中身を使い切った後の缶の出し方は自治体によって異なる。「中身が残っていても、穴は開けずそのまま出して」という地域もある(環境省)	中身を使い切り、缶を振って音で確かめる。火気のない風通しのよい屋外で。中身が残っている缶には穴をあけない
カセットボンベ(ガスボンベ)	カセットこんろ用のボンベ缶。製造年月日は缶の底面に8桁で印字	地域の取り決め(自治体の分別収集のルール)に従う	火が消えるまで使い切る。穴を開けない・切り込みを入れない。ガス抜きは屋外のみ(屋内・ベランダは不可)。製造から年数がたったもの・錆びや変形があるものは、メーカーか市区町村に確かめる ガス抜きの手順が載っている資料(日本ガス石油機器工業会):https://www.jgka.or.jp/gasusekiyu_riyou/flyer/pdf/How_to_release_gas_of_cassette_bombe.pdf
ライター	使い捨てライター(国内のライターのほとんどがプラスチック製の使い捨て)。PSCマークのない古いものは適切に処分	自治体のルールに従って廃棄	使い切るか、ガス抜きをする(火の気のない風通しのよい屋外で) ガス抜きの手順が載っている資料(環境省ほか関係省庁のリーフレット・2010年):https://www.env.go.jp/press/files/jp/16477.pdf
蛍光灯(蛍光管)	品番の最初が「F」(環形・角形・直管・コンパクト形)か「EF」(電球形)。LEDランプと白熱電球は水銀を含まない	自治体の回収ルールに従って分別・排出。環境省は市町村向けに、可燃物としての排出は行わないよう周知するとしている	割らない(購入時のケースに入れる・新聞紙で包む)。割れたものはポリ袋や密閉できる容器に入れる
保冷剤	食品や荷物の保冷に使うもの	全国共通の出し方を示した公的な案内は、確かめた範囲では見つからなかった。住んでいる市区町村の分別表で確かめる	食品と間違えて口に入れないよう、高齢者のまわりに置かない(消費者庁)

全国共通に言えること(団体・国の機関の案内)

- エアゾール缶(スプレー缶)は、必ず中身を使い切ってからごみに出します。中身が残ったままごみ収集に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や破損事故の原因になり、大変危険です。
- 空になったカセットボンベにも、微量のガスが残っています。火が消えるまで使い切ってから、地域の取り決めに従って廃棄します。振って「シャカシャカ」と音がしたら、中身のガスが残っています。
- ライターは、使い切るかガス抜きをして、各自治体のルールに従って廃棄します。不要なライターはガス抜きしてから捨てるよう、関係省庁のリーフレットが案内しています。

市区町村の案内で確かめること

- 中身を使い切った後の缶の出し方は、自治体によって異なります。環境省は、近年は「中身が残っていても、穴は開けずそのまま出して」という地域も増えているので確認するよう案内しています。
- ガスが空になったカセットボンベは、お住まいの自治体の分別収集のルールに従って出します。分別収集のルールは、自治体のごみ収集の告知・広報などで確かめます。
- 環境省のエコジンは、ごみの分別全般についての一般的な注意として、分別や呼び方は地域によって異なる場合があるため、自治体で決められたルールに従うよう案内しています(保冷剤を名指しした案内ではありません)。

中身が残っているスプレー缶・カセットボンベの缶に穴をあけない／屋内でガスを抜かない

- 中身が残っている缶に不用意に穴をあけたり、中身が残ったままごみに出したりすると、火災や破裂事故につながることがあります。穴をあけたときの事故・火災が多く発生しているため、穴をあけずに正しい手順で処分します。
- カセットボンベの缶に穴を開けたり、切り込みを入れたりしてガスを抜くことは、絶対にしてはいけません。ガスが一気に噴出して止められなくなり、引火によるやけどや火災事故につながります。
- ガス抜きは、必ず屋外の風通しのよい場所で、周りに火の気がないことを確かめてから行います。屋内・室内では絶対に作業せず、ベランダもガスが滞留するため作業しません。
- 製造から年数がたったものや、錆びや変形があるカセットボンベの扱いは、出典に書かれていません。メーカーか市区町村に確かめます。

発行:生前整理支援センター ふれあいの丘(株式会社Kogera) www.fureaino-oka.com/jikka-jimai/kiken-gomi-sutekata 個人利用の範囲で自由に印刷・複製いただけます。
消火器リサイクル推進センター・日本エアゾール協会・日本ガス石油機器工業会・日本照明工業会・環境省・国民生活センター・消費者庁の案内をもとにした一般的な早見表とチェックリストです(2026年10月25日確認)。出し方・回収日・回収場所は市区町村ごとに違います。必ず住んでいる市区町村の案内で確かめてください。

危険なごみの捨て方 早見表

処分前の確認チェックリストと、見つけた物の記録表(実家の片付け用)

2 処分前の確認チェックリスト メーカー団体・環境省・消費者庁の案内

☐	**火気のない屋外で作業する** スプレー缶の中身を出すとき、カセットボンベ・ライターのガスを抜くときは、火気のない風通しのよい屋外で行います。屋内ではしません。
☐	**スプレー缶・カセットボンベ・ライターは使い切る** スプレー缶・カセットボンベ・ライターは、中身やガスを使い切ってから出します。スプレー缶とカセットボンベは、振って音がしないか確かめます。
☐	**中身が残っている缶に穴をあけない** スプレー缶は、中身が残っている缶に穴をあけません。カセットボンベは、缶に穴を開けたり切り込みを入れたりしません。
☐	**古さを確かめる** 消火器とカセットボンベは製造年を確かめます。長く置いたままのスプレー缶や、腐食した消火器がないか見ます。製造から年数がたったカセットボンベや、錆び・変形があるものは、メーカーか市区町村に確かめます。
☐	**消火器は専用の窓口へ** 消火器は、リサイクルシールを確かめ、消火器リサイクル推進センターの窓口検索で特定窓口か指定引取場所を探します。
☐	**蛍光灯は割らずに出す** 蛍光灯は、品番で蛍光管かLEDかを確かめ、購入時のケースや新聞紙に包んで割らないようにします。
☐	**保冷剤は食品と間違えない** 保冷剤は、食品と間違えて口に入れないよう、高齢者のまわりに置きません。出し方は市区町村の分別表で確かめます。
☐	**出し方を市区町村の案内で確かめる** 品目ごとの出し方は、実家のある市区町村のホームページやごみの分別表で確かめます。分からないときは市区町村に問い合わせます。
☐	**量が多いときは数日に分ける** スプレー缶が大量にあるときは、1日で処理せず、数日間に分けて中身を出し切ります。

3 見つけた物の記録表 品目の記号:消=消火器 ス=スプレー缶 カ=カセットボンベ ラ=ライター 蛍=蛍光灯 保=保冷剤 他=その他

見つけた場所	品名・メーカー	品目(○)	数量	製造年(分かれば)	出し先(市区町村の案内で確かめた結果)	出した日
		消・ス・カ・ラ・蛍・保・他				
		消・ス・カ・ラ・蛍・保・他				
		消・ス・カ・ラ・蛍・保・他				
		消・ス・カ・ラ・蛍・保・他				
		消・ス・カ・ラ・蛍・保・他				
		消・ス・カ・ラ・蛍・保・他				
		消・ス・カ・ラ・蛍・保・他				
		消・ス・カ・ラ・蛍・保・他				

消火器の窓口

- 特定窓口は、主に消火器の販売代理店や防災・防犯事業者が担っていて、全国に約5,000ヵ所あります。引き取りを頼むことも持ち込むこともできますが、引き取りに伺えない場合があるため、窓口に直接確かめます。
- 特定窓口に引き取りを頼むときは、リサイクルシール代のほかに収集運搬費等がかかります。特定窓口へ持ち込む場合も、リサイクルシール代のほかに、保管費等の別途費用がかかる場合があります。
- 指定引取場所は、消火器メーカーの営業所や廃棄物処理業者が担っていて、全国に約200ヵ所あります。指定引取場所へ持ち込んだ場合は、リサイクルシール代の負担だけで引き取られます。
- ゆうパックによる回収は、特定窓口や指定引取場所とは別の方法で、事前の申し込みが必要です。対象の消火器や条件は、消火器リサイクル推進センターの処分の手順のページが案内する注意事項(「詳しくはこちら」の外部リンク先)で確かめます。

リサイクル窓口検索(消火器リサイクル推進センター):https://www.ferpc.jp/disposal/help/

このチェックリストについて

消火器リサイクル推進センター・日本エアゾール協会・日本ガス石油機器工業会・日本照明工業会・環境省・国民生活センター・消費者庁の案内(2026年10月25日確認)をもとにした一般的な早見表です。特定の市区町村の分別区分・回収日、料金の金額、ガス抜きの具体的な手順、個別の製品が安全か・回収対象かの判断は載せていません。ライターの案内は2010年のリーフレット、蛍光灯の環境省ガイドラインは平成27年の市町村向け文書です。

消火器リサイクル推進センター 処分の手順:https://www.ferpc.jp/disposal/help/

日本エアゾール協会 正しい捨て方:https://www.aiaj.or.jp/safety/dispose/

日本ガス石油機器工業会 カセットボンベの安全な使い方:https://www.jgka.or.jp/gasusekiyu_riyou/anzen/gasu_cassette/index.html

日本照明工業会 家庭向け水銀使用ランプ:https://www.jlma.or.jp/kankyo/suigin/katei.htm

発行:生前整理支援センター ふれあいの丘(株式会社Kogera) www.fureaino-oka.com/jikka-jimai/kiken-gomi-sutekata 個人利用の範囲で自由に印刷・複製いただけます。

消火器リサイクル推進センター・日本エアゾール協会・日本ガス石油機器工業会・日本照明工業会・環境省・国民生活センター・消費者庁の案内をもとにした一般的な早見表とチェックリストです(2026年10月25日確認)。出し方・回収日・回収場所は市区町村ごとに違います。必ず住んでいる市区町村の案内で確かめてください。